日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2011. 05. 03

No.11-016

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

OB 乗員有志の会」発足時の指摘

安全・合理化」への懸念が現実に！

OB 乗員有志の会」の呼び掛け文の中で、次のように危惧していましたが、それが現実のものとなりつつあります

『被解雇者の皆さんは様々な事情で日航に残ることを選択したわけですが、今回のような不当解雇を許せば、現役社員の間には雇用不安が広がり、労働条件の大幅切り下げや病気になっても休めないような職場環境が、今後も続くのではないかと危惧しています。
また、安全性への影響も深刻で、インシデントや事故に遭遇した乗員の救済さえも困難になるのではないかと考えます。』

「強く思う」だけで安全は守れるのか

続いてきた各種のイレギュラー、そしてお客さまと客室乗務員が負傷する事故が発生したことを受けて イレギュラーの連鎖を断ち切ろう！』との表題でイレギュラー事例を列挙するとともに以下の本部長のメッセージが紹介されています。」

2 月 18日付 運航乗員部長通達要旨）

揺ぎ無い安全運航のために
まず強く思うこと。
「連鎖を断ち切る！」

具体的内容はリンク通達参照･乗員速報 205

念ずることが稲盛イズムなのでしょうか？
過去の事故の背景に会社の施策や職場の状況が影を落としていたことは、私たち OB 乗員は体験を持って記憶しています。

熾烈な 合理化」が職場を蝕む

今回の裁判の準備書面として会社側は 2010 年 1 月 19日以降の実施した解雇回避措置一覧」を 4 月 22 日に準備書面の別紙 1）として裁判所へ提出しています。

私たち OB 乗員から見ると、責任の所在を無視して、この機に現場の乗員・職員への 労働条件の大幅切り下げ」を中心に行い、やみくもに利益を追求する経営者の姿が浮かび上がってきます。

具体的内容はリンク別紙(1)参照

職場では改善要求の声が

職場の実情が報告されています

- 乗員養成訓練停止。
- 現行賃金体系の矛盾点についての取り組みを。本人の都合に依らずに月間 50 時間に満たないフライトアサインしか無い乗員の賃金について。乗務手当保障・一時金なし。
- 職員カンパによる GPU 購入計画、JAL カード会員獲得施策（ノルマ＝絶対です！・・運航乗員部長からの文書より）、震災支援を目的とした有志活動などさまざまな施策が存在し職場に影響を与えている。
- 採算悪化に伴いさまざまな費用抑制を目的とした施策が出されているが、職場での理解が到底得られないものも有る。一例として運航中の水分補給のために行われているペットボトル（水/80 円）や紙コップ（3 円）に対しても廃止や制限を付け即日実施というものまである。等々。

詳細はリンク乗員組合ニュース 221

「賞与は不支給」としていた経営も約 1700 億円の利益が見通される情況で、会社更生手続きを終了させた翌日の 3 月 29 日に「生活調整手当」として 1.15 ヶ月＋2 万円の一時金を支給しています。職場の不満も限界に近いと見ている現れでしょうか。
私たちは、危惧したことが深刻な現実のものとならないためにも整理解雇撤回の運動の支援を続けていきます。

皆様、引き続き整理解雇撤回を支援する為のカンパにご協力お願いします。

裁判での陳述書作成へ御協力を

「私や私の周りは解雇には理解していない」のような簡潔なもので充分です。
数が力です。
個人的な体験や様々な個性の意見が裁判官にアピールします。

⇒陳述書を書いて下さる OB 乗員の皆さん、
資料をお送りします。
下記メイルアドレス宛に連絡お願いします。

原告団事務局長　清田　均：　seida-h@nifty.com